

No.	意見の概要	市の考え方
1	水産業は鎌倉の宝だと思います。関係者の方からお話を伺うと、経済的な基盤が安定しないのと、船や機材関係でコストが掛かるので、必要以上に獲らなければならないとのこと。三重県鳥羽市では経済産業省などとの取組で、「漁観」と称して、漁業関係者と観光業関係者との距離を縮めることで、ニーズへのミスマッチの解消などにも取り組んでいるとのこと。参考になるのではないのでしょうか。	鳥羽市では、漁観連携として、漁業と観光業が連携を図り、漁業者と観光業者が抱える課題の解決を図っています。鎌倉市水産業振興計画素案では、地産地消を推進していくこととしていますが、観光客が多いという本市の実情を踏まえ、計画の発展形として、漁業者と観光業関係者との連携を図る上での参考にしていきたいと思います。
2	それと、今、市民対話から派生した取組として、「魚もったいない食堂」を腰越で試みようとしております。魚を食べきる。使い切る。未利用魚を出さない。等の取組を漁業関係者、飲食業関係者、観光業関係者、流通・小売り関係者、そして市民と共に取組むことが大切だと思いますので、行政も積極的に組織間連携をお願いいたします。	鎌倉市水産業振興計画素案では、限られた資源を有効に活用することに取組むこととしています。ご指摘いただいた取組については、資源の有効活用を図る上での参考にしていきたいと思います。
3	そもそも水産業ありきで作成されていますが、抜本的な見直しが必要ではないですか。	本市の水産業は、新鮮な水産物を供給する本来の役割だけでなく、海洋環境や生態系の保全、災害や水難事故が起きた時の救援活動の場など多面的な機能を有しています。多面的な機能を持つ水産業を発展させることは重要なことであることから、本市の水産業の指針を策定するものです。
4	漁業協同組合員は鎌倉で52人、腰越で51人の計103人しかいません。	本市の漁業協同組合員数は、平成21年以降、ほぼ横ばいで推移しており、平成30年12月末時点で103人となっています。全国的には漁業従事者の減少と高齢化が問題となっているなかで、本市の漁業従事者は中高年齢層に偏ることなく幅広い年齢層で構成されています。
5	鎌倉地域に船揚場や漁具倉庫の建設計画ありとのことですが、投資金額はいくら要するのですか。投資に対する見返りは期待できるのですか。	漁業支援施設を整備し就労環境が改善されることで、漁獲量が拡大し市内の海産物の流通量が増えるだけでなく、海と触れ合う体験学習の場や地域交流の場、災害や水難事故が起きた時の救援活動の場としても活用していくことが期待できると考えています。なお、漁業支援施設の規模・形状は検討中であるため、建設費用については未確定ですが、費用対効果について十分に検討いたします。
6	水産物の“鎌倉ブランド”とは何ですか。魚は泳ぎ回っています。	鎌倉の水産物として、「湘南しらす」、「鎌倉特産湯がきわかめ」、「鎌倉あかもく」、が既にながわブランドとして登録されています。引き続き、鎌倉で獲れた水産物のブランド化を進めていきます。
7	大体、シラス需要があるのはわかるが、シラス状態で捕るから成魚が少なくなるのではないですか。今でも、シラスは他地域から購入してシラス丼需要を賄っていると聞きます。いっそある期間シラスを全て他地域から購入したら成魚の水揚げも増えるのではないですか。	本市のシラス漁ですが、漁ができる漁師数を限定したり、禁漁期間を設けるなどして、漁が持続できるように努めています。また、漁業者による稚貝・稚魚の放流や藻場の保全など生態系の維持に努めています。しかしながら、近年、海の変化等により漁獲量が減少しているため、国・県等の専門機関の情報分析を基に漁獲量変動の要因の把握に努めるとともに、専門機関の助言を受けながら水揚げを確保する対策を講じていきたいと考えています。
8	鎌倉市を含む湘南海岸の砂浜はやせ細ってきており、国道134号線に被害が絶えないのが実状です。であれば、国道の護岸の一環として船揚場や漁具倉庫を考えた方が良いのでは。	これまでの市民対話や検討を踏まえ、必要最小限の船揚場・漁具倉庫等を備えた漁業支援施設の整備を考えています。

9	海岸と海は花火やレジャーやマリンスポーツ等々を含め海岸線をどうするか再検討した方が良いと思います。	本市の海岸は、古くから漁業者と海水浴やマリンスポーツを楽しむ人が限られた海域を有効に活用してきました。今後も漁業者と海洋性レクリエーションとの共存を図るため、また、漁船と人との接触事故を防ぐための施策に取り組んでいきます。
10	「地産地消」を広い視野から規模と不安定性を考え、高齢化、人口減時代の鎌倉市を考える必要があると思います。	本市の水産業は、小規模で多品種少量生産であるため、日々の漁獲によって品ぞろえが異なることを消費者に理解してもらいながら、地産地消を推進していきます。また、冷凍冷蔵車を活用して消費者のもとに出向くなど、直接購入できる機会を設ける取組を行っています。
11	漁業権を振りかざすのであれば、自前でおやりになれば良いと思います。	本市の水産業は、新鮮な水産物を供給する本来の役割だけでなく、海洋環境や生態系の保全、災害や水難事故が起きた時の救援活動の場など多面的な機能を有しています。多面的な機能を持つ水産業を発展させることは重要なことであることから、市として支援していきます。
12	漁具倉庫の被害を掲載しているが、法律を守って建設されたものか。	
13	海や浜は、みんなのものなのに、ただでさえ浜は狭いのに、漁師や組合が不法に占拠しているのではないか。	鎌倉地区にある漁具倉庫については、海岸管理者である県の占用許可を受けており、不法に占拠しているものではありません。今後、漁業支援施設を整備することで、浜にある漁具倉庫を施設に集約し、海岸利用の向上を図ります。
14	税金を使ってこのような計画を作ったり、支援？振興？をするならば、順法を確認し、浜に建設、浜を占拠する根拠を示してからにすべき。	
15	営利目的の民間の事業や施設を市が支援？振興？する必要はないと思う。	本市の水産業は、新鮮な水産物を供給する本来の役割だけでなく、海洋環境や生態系の保全、災害や水難事故が起きた時の救援活動の場など多面的な機能を有しています。多面的な機能を持つ水産業を発展させることは重要なことであることから、市として支援していきます。
16	浜だけでなく坂ノ下の海浜公園にも不法に占拠している民間の建物(ホテル・バー)がいくつもあると聞いたことがある。浜や海の周りには利権が絡んでいるので、併せて調べるべき。	海浜公園内にある施設については、市の占用許可を受けており、不法に占拠しているものではありません。